

議会要望に対する回答

要望事項	(1) 津軽石地区の避難所整備について 津軽石地区の避難所について、市民から「日本海溝千島海溝地震の想定では津軽石小中学校ともに浸水域になっている。さらには津波被害だけではなく大雨洪水災害の視点からも地域に安全な避難所が必要だ。地域住民の避難が津軽石公民館に集中すれば避難所としても無理がある。有事の際は田老まで避難させるというが、寝たきりや車椅子などで介助が必要な方もいる。浸水域にある築 50 年以上の小中学校の建て替えの検討をするのであれば、高台に移転することも考えるべきではないか。安心安全に避難できる場所が地域にあることで、地域活性化にも繋がると思う。」との要望がありました。 議会でも、安心安全に避難生活を送ることができる場の確保は重要と考えることから、当該地域に安全な避難所を整備することを要望いたします。
回答	津軽石地区の津波避難場所は、三陸沿岸道路津軽石パーキング付近の高台、旧赤前小学校の高台、荷竹自治会館の高台など、17 か所の高台を指定しています。 大津波警報または津波警報が発表された時には、まずは、高台に避難し安全を確保してください。 三陸沿岸道路の津軽石パーキング付近の高台からは、三陸沿岸道路により田老方面・千徳方面・荷竹方面の三方に避難することができます。 津軽石地区の避難所は、旧赤前小学校の体育館のほか、津波が収まったのちに、開設する避難所として、津軽石小中学校の体育館を指定しています。 現在、自主防災組織と市が一体となって、津波被害を想定した避難行動をとり、実際の避難先などについての知識や理解を深めています。 また、ご意見にある津軽石小中学校の建て替え等については、防潮堤が破堤しなくても、ともに浸水することが想定されておりますことから、候補地の選定を含め早急に検討いたします。 なお、建て替え等にあたっては、避難所機能についても併せて検討いたします。

要望事項	(2) 藤畑集会所への補助金について 津軽石の藤畑集会所への補助金について、市民から「藤畑の公民館が被災して、替わりに空き家を借りて集会所にしている。電気料も賃貸料も払っているが、賃貸のため補助金が出ないと言われた。水道光熱費に対する補助がもらえるようにしてほしい。」との要望がありました。 議会でも、賃貸であっても公平に補助の対象とすべきと考えることから、補助要件の見直しを検討するよう要望いたします。
回答	令和 5 年度より、地域自治組織が建設し所有する集会施設を対象に維持管理費の補助事業を実施しています。今回の要望を受け、集会施設を所有していない他の地域自治組織に対し、賃貸借している施設の有無について聞き取り調査しているところです。 市といたしましては、施設維持管理費への負担を軽減することにより、地域自治組織の活動を支援していきたいと考えております。恒常的に賃貸借している集会施設についても、対象となるよう検討してまいります。